

< 論 文 >

地方自治体におけるワーケーション事業
—信州リゾートテレワークを事例にして—

Workcation Programs in Local Governments
-Shinshu Resort Telework as a Case Study

追手門学院大学大学院経営・経済研究科 蘭 諸 栄

Otemon Gakuin University Graduate School of Business Administration and Economics

Shoei SONO

ABSTRACT:

The purpose of this study is to empirically clarify the division of roles between the prefecture and municipalities, the types of workcations in each municipality, the target and achieved values of workcation projects, and the components of workcation projects in Nagano Prefecture. The results of the survey revealed that the prefectural and municipal governments function as members of a team that shares common goals, that they share roles effectively according to their respective characteristics, and that the prefectural government's leadership and rapid implementation environment enable the municipalities to develop a variety of initiatives tailored to local conditions while ensuring their autonomy. The study also revealed that the prefectural government's leadership and rapid implementation environment have enabled municipalities to take a variety of initiatives tailored to local conditions while ensuring autonomy.

キーワード：ワーケーション、テレワーク、自治体主導、ICT、関係人口

Keywords: Workcation, Telework, Work Style Reform, ICT, Related Population

1 研究の背景

政府は2022年6月、デジタルの力で地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図る「デジタル田園都市国家構想基本方針」を閣議決定した。同構想において、デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい価値を生み出す源泉として位置づけられている⁽¹⁾。同構想では、都市部への人口集中・過密に伴うリスク、首都直下型地震災害の軽減、分散型社会の構築による社会のレジリエンスの向上が課題であるとし、課題解決の有力な手段として、地方におけるサテライトオフィスでの勤務など地方創生に資するテレワーク（地方創生テレワーク）を位置付けている。地方創生テレワークの目的は、地方への新しい人の流れの創出、地方における魅力ある仕事の

創出や働く環境の整備、新しい生活様式の普及を進めることにより、東京圏への一極集中の是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現を目指すものである⁽²⁾。

地方創生テレワークの中でも、新たな手法として注目されているのがワーケーションである。ワーケーションとは「ワークとバケーションを組み合わせた造語であり、会社や自宅以外の場所、例えば観光地などの地方で仕事と余暇を両立させる新しい働き方」を指している⁽³⁾。政府がワーケーションを推進する理由は、以下の4点である。

第1に、未知の感染症や首都直下型地震や災害といった社会的リスクへの対応である。新型コロナウイルス感染症対策の1つの有効な手段として、テレワークは急速な広がりを見せたが、ワーケーションはテレ

ワークの一形態である。第2に、働き方改革の推進である。働き方改革関連法制定後、政府は勤務時間の短縮や有給休暇の消化率の改善を目指してきたが波及は進まず、ワーケーションは働き方改革推進の新たな手段として位置付けられている。第3に、地方創生・関係人口の創出である。高齢化、人口減少に悩む地方において、ワーケーションにより長期滞在人口が増加し、地域に新たな活力をもたらすことが期待されている。第4に、観光需要の喚起である。ワーケーション人口が増えれば、地方の交流人口も増え、地方の観光関連需要も増えると期待されている⁽⁴⁾。

同構想においては、政府は地方の自主的・主体的な取り組みを支援するとしており、地方は自ら目指すべき理想像を描き、その実現に向けた取り組みを推進することとされている。自治体にとって新たな地域活性化策であり関心や期待は大きい、従来の企業誘致や移住対策とは異なる新たな取り組みである。また、企業にとっても、従来の日本型労働の転換を求める取り組みであることから、自治体と企業双方で試行錯誤の取り組みが行われている。

観光庁ではワーケーションを4類型に分類している。第1に福利厚生型は、有給休暇を活用してリゾートや観光地等でテレワークを行う、実施主体はフリーランスや個人事業主等である。第2に地域課題解決(業務)型は、地域の課題解決を目的に研修活動による新規事業を創出であり、実施主体は、個人・企業で、実施期間は数日から数ヵ月である。第3に合宿型(業務型)は、場所を変え、職場のメンバーと議論を交わす、実施主体は、企業の幹部やその業務部等で実施期間は日帰りや1泊2日の短期滞在から1ヶ月程度の長期滞在まで様々である。第4にサテライトオフィス(業務)型は、サテライトオフィスやシェアオフィスで業務を行い、実施主体は企業の人事部等で実施期間は数日から数ヵ月である⁽⁵⁾。

日本では、年末年始など特定の時期に運休が集中する傾向が高く、国内の旅行消費額が伸び悩む原因とされているが、ワーケーションが普及すれば平日を含めて長期間滞在見込めるため、人口減少が著しい地方では、ワーケーション事業による交流人口、関係人口の

創出に向けて期待は大きい。しかし、ワーケーションが進展するに伴い誘致する側の自治体は、地域の優位性を把握した上で、推進する必要がある。ワーケーションに対する関心は日本各地で高まっているものの、受け入れを検討する自治体・導入予定の企業双方とも、具体的にどのように進めていくか検討しているのが実情である。

2 ワーケーションに関する先行研究と研究目的

本節では自治体のワーケーション事業と地域活性化に関する先行研究を整理する。自治体のワーケーション事業に関して田中・石山(2020)は、「関係人口の創出や地方創生、地域活性化、テレワークの推進などさまざまな事業とリンクしている」と指摘している⁽⁶⁾。地域活性化について松村(2021)は、「まず地域住民と移住者が共同で利用できるコワーキングスペースづくり、そこに出入りする人たちと仕事をしたいと思わせる仕組みづくりが必要」と論じている⁽⁷⁾。同じく地域活性化に資するワーケーションを実現するには小林(2022)は、以下の3点を指摘している。第1に、「地域と企業を結ぶコーディネーターの存在である。第2に、地域課題解決に向けた創意工夫が導入することが重要である。第3に、地域特有の非日常の空間・体験の提供を行うこと」と指摘している。

ワーケーションの発展についてYoshida(2021)は、以下の3点を示している。第1に、「日本ではワーケーションを持つ人は、完全雇用の労働者と関係があると想定されており、ワーケーションは自治体の意向に大きく影響される。第2に、ワーケーションは、関係人口を創出したい自治体の意向と、業務に関係のない地方への派遣は難しいという企業の意向が大きく影響する」と論じている⁽⁸⁾。木下(2021)は、「地域側はワーケーションする人達と繋がり、営業できるのかというリアリティを探る必要がある」と論じている⁽⁹⁾。全国の自治体に対してアンケート調査を行った坂本(2021)は、「ワーケーション事業を実施する自治体についてはテレワークと比較して少なく、施設整備に積極的な自治体の要因として、広報など普及に関する取り組みを実施していること」と指摘している⁽¹⁰⁾。

以上のことから、自治体が推進するワーケーションについては、関係人口の創出や地方創生の事業とリンクしており、地域社会のコーディネーターとの関係を通じて地域課題解決や地域特有の非日常の体験を中心に積極的に実施されていることが明らかになっており、施設整備に積極的な自治体の要因として、広報など普及に関する取り組みを実施していることが示されている。しかし、これらの先行研究には、都道府県と市町村の役割分担や自治体ごとの施策の違いに着目した研究は見受けられない。都道府県と市町村の役割分担は、一義的には地域のことは市町村が担い、市町村で対応が困難なものについては都道府県が担うとされているが、実際には都道府県と市町村の相互補完・連携関係は政策課題によって様々であり、どのように役割分担を行うかで政策効果も自ずと異なるものとなる。ワーケーション事業の推進においても、都道府県と市町村の役割分担、連携体制の違いによって、事業効果も大きく左右されることになる、これが都道府県と市町村の役割分担に着目する理由である。

そこで本研究では、県レベルでも市町村レベルでもワーケーション事業に積極的に取り組んでいる典型事例として長野県を取り上げ分析、考察を行うものである。長野県は2018年から「信州リゾートテレワーク」として、軽井沢町、白馬村、山ノ内町などモデル地域でのワーケーション普及に取り組んでいる。信州リゾートテレワークとは、「普段の職場や居住地から離れ、信州ならではの魅力に触れながら仕事する豊かなライフスタイル」と定義されている。長野県における取り組みの特徴は、県の主導により県全体のワーケーション推進体制が他県に先駆けて構築されたこと、県と市町村の役割分担が明確で、情報共有がなされていること、また他県と協力してワーケーション自治体協議会を設立し⁽¹¹⁾、全国の動きに広げる先導的な役割を果たしていることにある。

本研究では、以下の3点を明らかにすることを目的に調査を行った。第1に、長野県内のワーケーション事業における都道府県と市町村の役割分担である。第2に、各市町村のワーケーションのタイプの違いについてである。第3に、信州リゾートテレワークに参加

している市町村のワーケーション事業の目標値と達成値、そして事業の構成要素の検証である。

本研究は、信州リゾートテレワーク推進チームに参加している20の自治体（長野県産業立地IT振興課、長野市商工労働課、松本市商工課、岡谷市商業観光課、駒ヶ根市商工観光課、塩尻市官民連携推進課、伊那市地域創造課、茅野市商工観光課、千曲市産業振興課、諏訪市企画政策課、飯綱町企画課、立科町企画課、信濃町総務課、辰野町産業振興課、木曽町観光商工課、飯田市工業課、小梅町総務課、軽井沢町観光経済課、飯島町地域創造課、上田市商工課）へのオンライン会議システムによるヒアリング調査（2022年1月20日～2022年8月20日）にかけて実施するとともに、事業の目標値と達成状況を自治体の総合計画及び自治体が提供する文献資料により確認を行った。その後のメールでの追加確認を実施した。

本研究は各調査事例のワーケーションの取り組み内容と要素を分類する小林ほか（2022）の6分類を参考に以下の調査事項を作成した⁽¹²⁾。ヒアリング調査項目は表1の通りである。第1にワーケーション事業の背景、テレワーク環境整備などのハード整備である。第2に体験プログラムや生活環境の整備といったソフト面での整備である。第3に事業の円滑な運営をサポートするコーディネーターの確保や県内企業への働きかけ、第4に県外への情報発信・PR、第5に補助制度と活用状況、第6に県と市町村の役割分担を設定した（表1）。

3 事例研究

3.1 長野県の概要

長野県は年間延べ8,600万人が訪れる山岳観光県であり、夏季シーズンにはリゾート地で避暑を楽しむ観光客が増加傾向にある⁽¹³⁾。多くのリゾート地が散在し、また首都圏から県庁所在地の長野市まで、新幹線で1時間半の距離にある。

長野県は4つのエリア（地域）に分かれている⁽¹⁴⁾。北信エリアは北部に位置し、長野市や千曲市、須坂市などの地方都市があり、農業と観光が基幹産業である。志賀高原や斑尾高原、湯田中渋温泉郷や野沢温泉など、

表1 ヒアリング調査内容

項目	13項目
目的	ワーケーション事業の取り組み内容
対象	信州リゾートテレワークに参加している20自治体
内容	1. ワーケーション事業の背景（ワーケーションの形態）
	2. コワーキングスペースなどのテレワーク環境整備
	3. ニーズに対応した企業向けのメニュー（地域ぐるみの受け入れ態勢の整備）
	4. 地域産業の担い手確保や育成に繋がる体験企画
	5. 子ども向けの教育機会や滞在者の医療の充実
	6. MASSやオンデマンドサービスによる二次交通の充実
	7. 地域と人をつなげるコーディネーターの存在・育成
	8. コーディネーターの情報交換（交流の拠点作り）
	9. 人材確保の観点からの県内企業への多様な働き方の呼びかけ
	10. ウェブサイト等による国内外へのプロモーション発信
	11. 地方創生テレワーク交付金などの国の補助金活用
	12. ワーケーション実施者に対する補助金制度
	13. 推進体制と県と市町村の役割分担

出所：筆者作成

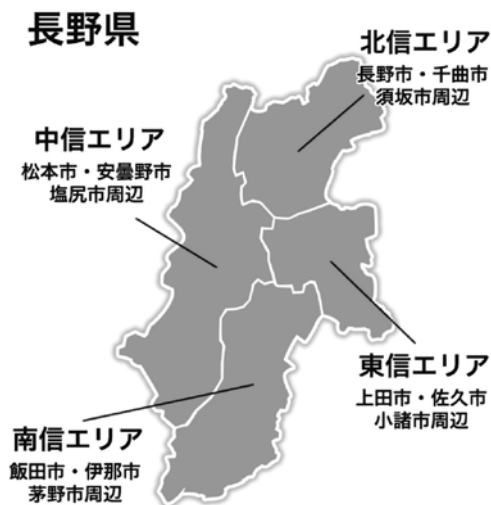


図1 長野県の4エリア

出所：(株)総合キャリアトラスト

「SAKURARA 長野南センター」より引用より引用

豊富な観光資源に恵まれた地域である。東信エリアは東部に位置し、東京から約1時間というアクセスに優れた長野県の玄関口である。軽井沢などのリゾート地があり、高原野菜などの農業がさかんな地域である。南信エリアは南部に位置し、中央アルプスと南アルプスに囲まれた、果樹園芸がさかんな地域である。中信エリアは西部に位置し、北アルプス、中央アルプスと

御嶽山系に囲まれ、旧中山道の宿場町として栄えた地域である⁽¹⁵⁾。

長野県は全県的にワーケーションを推進しているが、同県の資料では関係人口の創出が強調されている。しかしヒアリング調査結果からは、交流人口、関係人口双方の創出を目的としており、企業誘致や移住も視野に入れた取り組みになっている。なお、国土交通省（観光庁）、総務省等の各府省が推進しているワーケーションは府省の所管の違いによって重点の置き方は異なっているが、いずれも交流人口や関係人口の推進を目的としており、事業目的に長野県との差異は見られない。

図2は、ヒアリング調査で確認された信州リゾートテレワークの実施スキームである。

長野県は連携体制の整備、地域地域戦略の策定、受入環境整備の支援を行い、県外に対しては情報発信やPR、実施費用の支援を行う役割を担っている。

一方、市町村はワークスペースや宿泊施設などの整備、利用プランや体験プログラム、地元情報の提供などを提供する役割を担っている。

3.2 信州リゾートテレワーク：長野県の概要

本節においては、長野県産業立地・IT振興課へのオンラインによるヒアリング調査結果を整理、分析す

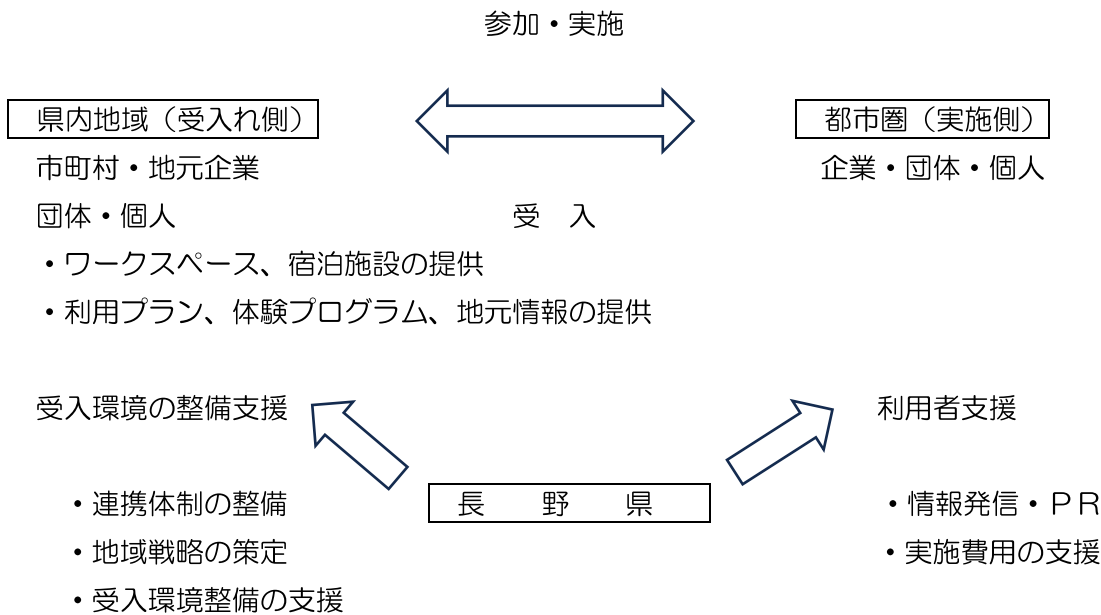


図2 信州リゾートテレワークの実施スキーム

出所：長野県の公表資料「信州リゾートテレワークの取組」とヒアリング調査をもとに筆者作成

る。長野県の取り組みは、阿部守一知事は2018年6月県議会定例会で、新しいライフスタイルを積極的に普及し、地域活性化や観光振興につなげる信州リゾートテレワークを推進することの表明から始まる。同年9月議会定例会において、リゾートテレワークの拠点整備等に関する支援する経費を計上した。長野県がワーケーションの取り組みを始めた背景には、地域における人口減少と少子高齢化、地域産業の低迷等があった。長野県の信州リゾートテレワーク推進事業の取り組みは、4つに大別される。

第1に、全県的な連携体制の整備である。長野県では、県内の情報ネットワーク形成や優良事例の横断的展開等の促進を目的とした、県、市町村、協力団体・機関から構成される「信州リゾートテレワーク推進チーム」が設置されている。構成メンバーは、表2の通りである。第2に、地域戦略の策定である。長野県では、地域の特性や事情に応じた取り組みを推奨しており、中でも先導的な役割が期待される市町村を2018年度からモデル地域として選定し（2022年時点で12ヵ所）、空き施設を活用した環境の整備や体験会開催などに取り組む民間事業者を支援している。県では、随時利用できるコワーキングスペースから会議室等の環境を整えた大規模な宿泊施設などの多様な働き

方を可能にする施設整備や、リゾートテレワークの体験会の開催などに取り組む市町村や地元企業、団体への支援を行っている。

第3に、県内市町村の受入環境整備支援である。2018年度にワーケーションを担う事業者に対する補助、2019年度にインセンティブとして、ソフト・ハード事業で400万円を上限にした補助、2020年度にはソフト事業で150万円を上限とした補助が開始された。2021年度には、県内施設の通信・設備環境の実態調査も行われている。また、長野県の単独予算だけでなく、地方創生推進交付金・地方創生臨時交付金等の国の各種補助・助成制度の活用も奨励している。

第4に、県外利用者支援である。統一的なイメージ形成と県外への情報提供を行うため、ワーケーションに関する情報プラットフォーム「信州リゾートテレワーク」を開設している。エリア別、施設別、目的別の検索が可能であり、また、イベントを始めとして信州リゾートテレワークに関する様々な情報が提供されている。具体的にはパンフレットやPR動画、メディアタイアップ広告やSNS広告、首都圏企業等を対象としたイベント、モニターツアーの開催等である⁽¹⁶⁾。

また、県外利用者（企業・団体・個人）に対する支援制度も設けられている。例えば、デジタル田園都市

表2 信州リゾートテレワーク推進チーム構成団体（2022年2月現在）

種別	構成団体	団体数
WAJ 参加市町村	長野市、松本市、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市、須坂市 小諸市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、飯山市、茅野市、塩尻市 佐久市、千曲市、東御市、安曇野市、小梅町、佐久穂町、軽井沢町 御代田町、立科町、下諏訪町、富士見町、原村、辰野町、飯島町、阿智村 木曽町、池田町、白馬村、山ノ内町、信濃町、飯綱町、小川村	36
コーディネート団体 (50 団体)	軽井沢リゾートテレワーク協会、(株)カンマッセいづな、 (一社) 木曽おんたけ観光局、(一社) ジェイアール東日本企画 (株) Shinonome、しくみ(株)、(一社) 信州たてしな観光協会、(一社) 諏訪観光局 (公社) 青年海外協力隊、(一社) ちの観光まちづくり推進機関、NPO 法人 NatureService のりくら観光協会(株)、ふろしきや、RoutaDesign (同)	14
県	長野県	1
オブザーバー	(一社) 長野県観光機関、(一社) 日本テレワーク協会	2

出所：長野県産業立地・IT 振興課提供資料をもとに筆者作成

表3 信州リゾートテレワーク推進事業の概要

項目	概要
全県的な連携体制の整備	「信州リゾートテレワーク推進チーム」の設置。
	目的：県内の情報ネットワーク形成や情報交換・共有、優良事例の横断的展開等の促進
地域戦略の策定	2018 年度から県内 12 ヶ所をモデル地域として指定
受入環境整備支援	「リゾートテレワーク拠点（環境）整備事業」等による支援、国のサテライトオフィス整備に対する交付金の活用等
県外利用者支援	
(1) 情報提供	情報プラットフォーム「信州リゾートテレワーク」の開設 パンフレット、PR 動画、首都圏企業等を対象としたイベント、モニターツアーの開催等
(2) 費用支援	「おためし立地チャレンジナガノ」「おためしナガノ」 「信州リゾートテレワーク実践支援金」による利用者支援

出所：筆者作成

国家構想交付金(地方創生テレワーク型)を活用した「おためし立地チャレンジナガノ」は、県内外の企業と地元関係者との協働、共創によって地域課題の解決に取り組むものであり、関係人口の増加、その先の企業誘致、移住を狙った取り組みである。サテライトオフィス開設や移住を想定した「おためしナガノ」は、長野県に試しに住んでみる（最長6ヵ月）人への補助制度であり、短期滞在者を対象とした補助制度としては「信州リゾートテレワーク実践支援金」が用意されている⁽¹⁷⁾。

3.3 市町村のワーケーションの取り組み内容

3.3.1 市町村のタイプ別分類

長野県内の市町村は、ワーケーションに関する様々な取り組みを展開しており、県内のリゾートテレワーク受入施設だけで100を超えるまでに増加している。

駅直結のコワーキングスペース（ワークラボハケ岳、ステーションワーク長野等）や廃校舎をリノベーションしたテレワーク施設（いづなコネクト）、地域コミュニティとの交流も期待できるコワーキングスペース、客室でテレワークができる宿泊施設など多様である⁽¹⁸⁾。

表4は、ヒアリング調査の結果をもとに、観光庁の4類型に基づきエリア別に分類したものである。エリ

表4 ワークーションのタイプ別分類

エリア	市町村	A 福利厚生型	B 業務型 地域課題解決型	C 業務型 合宿型	D 業務型 サテライトオフィス型
北信	長野市	○		○	
	千曲市	○	○	○	
	飯綱町	○			○
	信濃町		○		○
	上田市		○	○	○
東信	軽井沢町	○		○	○
	立科町		○	○	
	小梅町	○			
	飯田市			○	○
南信	伊那市	○	○		
	岡谷市	○			○
	駒ヶ根市		○	○	
	諏訪市	○	○		
	茅野市		○		○
	飯島町	○			
	辰野町	○	○		
	松本市		○	○	○
中信	塩尻市	○		○	○
	木曽町		○		○
	合計	11	11	9	10

出所：ヒアリング調査をもとに筆者作成

アごとの明確な違いは見られないが、北信エリアは福利厚生型、サテライトオフィス型、東信エリアは福利厚生型、合宿型、南信エリアは福利厚生型、地域課題解決型、中信エリアはサテライトオフィス型に対応している自治体が多かった。なお、全てのタイプに対応している市町村はなかった。また、福利厚生型に特化しているのは小梅町、飯島町の2自治体、9自治体は福利厚生型以外の複数の業務型になっている。

3.3.2 市町村のワークーション事業の目標値と達成状況

表5は、ワークーション事業に関する目標値と達成状況を整理したものである。ワークーションを所管している部署は人口3万以上である市では観光課、人口8千以上である町では総務課又は企画課に属していた。

ワークーション事業の目標指標は、ワークーションプログラムの実施数、ワークーションのイベント開催数、コワーキングスペースの利用者、宿泊者数など、自治体によって様々である。これには、ワークーション

ン施設は民間事業者が運営しているケースが多こと、また利用形態が多様であることから定量把握が難しいといった背景がある。また、ワークーション事業を単独事業としてではなく、企業誘致の一形態、観光振興事業の一部の一部として実施している市町村では、ワークーション事業単独の目標値は設定されていなかった。

目標値を大きく下回っている市町村もあるが、これは新型コロナウイルスの感染拡大で当初計画の修正ないしは延期・中止を強いられたためである。また達成値が空白の自治体は、調査時点では取り組みが開始された段階であったためである。市町村の設定した目標値に統一性はなく、また事業全体の目標や達成の程度を示すものとは必ずしもなっていない。従って、市町村間の比較も困難であり、目標値や達成度は参考情報にとどまるものである。

なお、長野県全体では、リゾートテレワーク実施者総数が3,000人（2022年度）を超えていることから、新型コロナウイルス感染症で人の移動が制限されていたことを考慮すれば、一定の成果を上げていると推測

表5 各調査事例のワーケーション事業の目標値と達成値

エリア	市町村	所属課	指標	目標値 (2022 年)	達成値 (2022 年)
北信	長野市	商工観光課	ワーケーションプログラム実施数	20 回 (R7)	1 回 (R1)
	千曲市	産業振興課	ワーケーションプログラム実施数	20 回 (R7)	1 回 (R1)
	飯綱町	地域振興課	ワーケーション等のイベント実施回数	3 回以上	3 回
	信濃町	総務課	ノマドワークセンター利用者	28 件 (R6)	10 件 (R3)
東信	上田市	商工課	ワーケーションプログラム利用人数	300 人 (R6)	0 人
	軽井沢町	観光経済課	テレワーク施設ヵ所数	30 ヲ所 (R9)	25 ヲ所
	立科町	企画課	町内テレワーク実施場所数 (延べ)	42 箇所	47 箇所
			立科 WORK TRIP 利用社数	55 社	75 社
	小梅町	総務課	－	－	－
南信	飯田市	工業課	コワーキングスペース利用者数	3,000 人 (R5)	2,220 人 (R3)
	伊那市	地域創造課	－	－	－
	岡谷市	商業観光課	ワーケーション参加者数	－	27 人
	駒ヶ根市	商工観光課	ワーケーションの参加人数	120 人 (R6)	－
	諏訪市	企画政策課	－	－	－
	茅野市	商工観光課	オフサイトミーティングで訪れた人数	20 人 (R4)	－
	飯島町	地域振興課	体験プログラム及び宿泊者数	100 人 (R7)	68 人 (R3)
	辰野町	産業振興課	－	－	－
中信	松本市	商工課	－	－	－
	塩尻市	官民連携推進課	お試し住宅利用者組数	20 人 (R5)	20 人 (R3)
	木曽町	観光商工課	－	－	－

出所：信州リゾートテレワーク参加自治体の総合計画をもとに筆者作成

される⁽¹⁹⁾。

3.3.3 市町村の主な取り組み概要

表6は、調査対象（2022年時点）での自治体のワーケーション事業の取り組み開始時期と主な取り組み内容をエリア別に整理したものである。

事業を開始した期間については、2021年度（7件）が多く、次に2019年（5件）であった。

各市町村の地域特性や事情が異なることから、ワーケーション事業の開始時期や取り組みも様々である。また、先行市町村と後発市町村とでは取り組みに差がみられた。取り組みを始めて間がない市町村では、まずワーケーションサイトの開設し、情報発信を行いつつモニターツアー等に取り組んでおり、他の市町村の取り組みを参考にしながら、地域事情に合った自走体制を模索している。

一方、すでに自走段階に入ってる市町村、例えば立科町ではワーケーションコンシェルジュ、千曲市で

は地域コーディネーターが中心となって活躍しており、駒ヶ根市では（社）青年海外協力協会（JOCA）の研修プログラムとワーケーションを組み合わせたプランが提供されている。また、塩尻市や飯綱町ではMASSやオンデマンドによる二次交通サービスを提供しており、辰野町は「たつのWORK TRIP補助金」という独自の制度を作り、県外企業・団体と地元の共創による地域課題解決型のワーケーションに取り組むなど、多様な活動が展開されている。

3.3.4 市町村のワーケーション事業の構成要素

表7は、取り組みの全体像を把握するために、各市町村のワーケーション事業の具体的構成要素を示したものである。各市町村では、地域特性や事情に合わせてハード、ソフト面での受入環境の整備、地元の運営体制の確保、プロモーションや情報発信、県や県内市町村との情報共有・交流、補助金の活用等を行っている。調査対象の市町村全てに共通していた項目は、都

表6 自治体の主な取り組み内容

エリア	市町村	事業開始	取り組み内容
北信	長野市	2021年	・キャンプ場を活用したワーケーションプラン
	千曲市	2019年	・地域企業(株)ふろしきやがプランを企画・提案・実施
	飯綱町	2021年	・民間事業者であるカンマッセいづながPRを担当
	信濃町	2019年	・NPO法人NATURE SERVICEが施設運営
東信	上田市	2022年	・受入事業者のワーケーション費用の一部を支援
	軽井沢町	2018年	・観光協会、商工課がテレワーク協会を設立
	立科町	2018年	・観光協会と連携し、企業の受け入れ相談・調整を対応
	小梅町	2016年	・信濃町ワークモデルとして民間事業者との協定
南信	飯田市	2019年	・リーフレットを活用し、ワーケーション施設の利用を促す
	伊那市	2022年	・モバイルオフィスを活用したワーケーション
	岡谷市	2021年	・交通費、宿泊費等、レンタカー代の一部を補助
	駒ヶ根市	2021年	・青年海外協力協会とセミナーの開催やオフィス運営
	諏訪市	2019年	・観光協会がコーディネートを行い、地域一体的にPR
	茅野市	2020年	・(一社)一般ちの観光まちづくり推進機構に事業委託
	飯島町	2021年	・町内8団体が推進協議会発足
	辰野町	2022年	・地域課題を官民共創で取り組む
中信	松本市	2021年	・国立公園、温泉地でのワーケーションプログラム
	塩尻市	2021年	・シビック・イノベーション拠点を2018年に設立
	木曽町	2019年	・木曽おんたけ観光局と地域おこし協力隊が施設を運営

出所：ヒアリング調査を元に筆者作成

道府県と市町村の推進体系と役割分担についてであった(19件)。

推進体制と役割分担とは、「全県的な推進組織への参加や地元の推進体制づくりに取り組んでいること、また県と市町村との役割分担を踏まえた取り組みを行っている」という意味である。次に各市町村のホームページやSNSを活用したプロモーション展開であった(17件)。同時に地元企業に向けてのワーケーションに関する啓発活動も行われていた。また、人口規模の小さい市町村では、体験プログラムの提供や二次交通の整備、ワーケーション利用者への独自の補助金制度など、利用者向けの取り組みが充実していた(13件)。なお、ハード面のコワーキングスペース整備を行っている市町村ではソフト面である生活インフラの提供も併せて行っている市町村が多かった。

各市町村は、全ての項目ではないが、地元事情に合わせて複数の手段を組み合わせ、事業を実施していることがわかる。

4 考察

本研究では、新型コロナウイルスの拡大により人の移動が制限される状況下における長野県のワーケーション事業について整理してきたが、本研究で明らかになった事項は、以下の3点である。

第1に、地方で新たな政策を展開する際の都道府県の実験力的重要性である。長野県では、まず県が信州リゾートテレワークを構想し、それに基づきワーケーションを推進する全県的な組織づくりを主導している。意欲的な市町村をモデル地域に指定し、併せて施設整備への補助など受入環境整備支援を行っている。さらに、県外企業向けに各市町村のワーケーション施設等に関する情報プラットフォームの開設や県外利用者への補助などの対応を行うなど、事業推進に必要な対応を先導的に行っている。

また、対応の迅速性も指摘される。長野県の知事が推進構想を表明した2ヵ月後には施設整備補助金を予算化し、モデル地域を指定して重点的な支援を開始している。並行して県内市町村に呼びかけて推進組織を結成し、翌年には、和歌山県とともに全国組織である

表7 エリア別の市町村ワーケーション事業の構成要素

エリア	市町村	要素										
		①ハード施設の整備	②生活インフラの整備	③体験プログラム企	④二次交通の充実	⑤地元企業への働きかけ	⑥中間支援団体の確保	⑦交流の拠点作り	⑧プロモーション展開	⑨国・県の補助金活用	⑩利用者への補助	⑪推進体制と役割分担
北信	長野市	○			○	○			○	○	○	○
	千曲市		○	○	○	○	○	○	○			○
	飯綱町	○	○	○	○				○	○		○
	信濃町	○	○	○	○	○			○	○		○
東信	上田市	○	○	○				○	○	○	○	○
	軽井沢町	○		○	○	○	○	○	○			○
	立科町	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	小梅町	○	○	○					○			○
南信	飯田市	○			○	○				○		○
	伊那市	○		○	○	○	○		○			○
	岡谷市	○	○		○	○			○	○	○	○
	駒ヶ根市	○	○	○		○	○	○	○			○
	諏訪市		○	○		○			○	○		○
	茅野市	○		○	○	○		○	○			○
	飯島町	○	○		○	○	○		○	○		○
	辰野町	○	○		○		○	○	○			○
中信	塩尻市	○			○	○	○	○	○			○
	松本市	○	○	○	○	○		○	○			○
	木曽町	○		○			○	○		○		○
	合計	17	12	13	13	14	9	10	17	10	3	19

出所：ヒアリング調査を元に筆者作成

ワーケーション自治体協議会を設立している。ワーケーションと言え、必ず長野県と和歌山県の名が挙がるが、地域間競争の中で、他に先駆ける迅速性は、他県との差別化を図るとともに、先行者の利益を得るための重要な要素である。

第2に、長野県と市町村との効果的な相互補完な関係である。長野県の場合、県は事業推進の先導者ではあるが、統括者、監督者、指導者ではない。信州リゾートテレワーク推進チームという名称に象徴されるように、県も市町村も同じ目標を共有するチームの一員という位置付けである。推進チームの主体は市町村であり、県は事務局として推進チームの運営を支援する役割を担っている。

また、長野県は市町村単独では対応が難しい分野、

例えば全県的な組織づくりや全国へ向けての情報発信、市町村の施設整備支援や県外利用者への補助などを担っている。各市町村は、国や県の補助・助成制度を活用しながら、施設等の受入環境の整備や対応可能なプランの策定など、地域特性や事情に応じた取り組みを行っている。これは、県が各市町村の自主性を前提とした対応を行っているためである。

第3に、県内における政策波及と取り組みの多様性である。政策波及とは、ある自治体が行っている政策が他の自治体にも波及していく現象のことだが、長野県のワーケーション事業の場合、県内市町村への波及スピードが速い。長野県がワーケーション事業に本格的に取り組み始めたのは2018年度後半からだが、県内のワーケーション施設は、2022年時点では100を

超えるに至っている。これは、市町村がワーケーション事業に取り組むために必要な環境を県が短期間で整備したこと、市町村間で情報の共有・交換を促進する場が設定されていたことから、先行市町村の情報を他の市町村が随時入手できたことで可能になったと推測される。意欲的な先行市町村は、県や国の補助金を活用して事業に取り組みを直ちに開始することができ、後発市町村は、先行市町村のノウハウを参考に、事業に着手することができる環境が整っている。

また、各市町村のワーケーションへの対応は様々である。調査対象の市町村では、観光庁の4タイプの1つまたは複数に対応していたが、内訳は市町村ごとに異なっている。取り組みも同様に様々である。例えば、立科町ではワーケーションコンシェルジェ、千曲市では地域コーディネーターが重要な役割を担っており、塩尻市や飯綱町では二次交通に対する支援に取り組んでいる。辰野町では独自の補助金制度を作り、地域課題解決型のワーケーションに力を入れている。従来の上意下達の画一的な政策展開とは異なるものであり、市町村の自立性・主体性の証とも言えるものである。

以上のように、長野県のワーケーションに対する取り組みは、市町村の自立的活動を促進する県と市町村の関係の好例であり、また市町村間の共振、共創を促す機能を併せ持つ地域システムとして評価される。

5 おわりに

本研究では、長野県におけるワーケーション事業への取り組みについて、長野県内のワーケーション事業における都道府県と市町村の役割分担、各市町村のワーケーション事業のタイプと目標値、達成値の現状、事業の構成要素について、調査結果に基づく分析、考察を行った。長野県は、ワーケーションに関する先進自治体と言えるが、本格的な取り組みは2018年度からであり、同事業が全国の自治体に広く普及するのはこれからの段階にある。研究蓄積も十分とは言えないことから、今後も調査を継続し、長期的な観点から地域の特性を活用したワーケーションの手法や効果等に関する研究を蓄積していく必要がある。

今後は、自治体の規模別の優先順位や地域課題解決

型ワーケーションの観点から他の都市と比較した事例の検討、民間事業者や個人へのヒアリング調査を実施していきたい。

謝辞

本研究は、国際公共経済学会第37回研究大会での報告を加筆修正いたしましたものです。報告ではフロアの方々から貴重なコメントを頂戴いたしました。また、御二人の匿名査読者からも有益な助言を頂戴しました。この場を借りて御礼申し上げます。なお、本研究に際してヒアリング調査にご協力頂いた、各自治体のご担当者様には、厚くお礼申し上げます。

注

- (1) 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/index.html>(2022年7月10日閲覧)
- (2) 長野県 Well-being に関する取り組み
<https://www5.cao.go.jp/keizai2/wellbeing/index.html> (2022年7月10日閲覧)
- (3) 国土交通省観光庁「ワーケーションとは？」
<https://www.mlit.go.jp/kankocho/workation-bleisure/> (2022年7月10日閲覧)
- (4) 内閣府「テレワーク等による地方への新たな人の流れ」
https://www5.cao.go.jp/j-j/cr/cr20-21/chr20-21_01-03.html (2022年7月15日閲覧)
- (5) 国土交通省観光庁「新たな旅のスタイル ワーケーション & プレジャー」
<https://www.mlit.go.jp/kankocho/workation-bleisure/> (2022年7月15日閲覧)
- (6) 田中 (2020) 119 頁.
- (7) 松村 (2018) 7 頁.
- (8) 高橋 (2021) 116 頁.
- (9) 木下 (2021) 41 頁.
- (10) 坂本 (2021) 1407 頁.
- (11) ワーケーション自治体協議会 <https://workcation-navi.jp/> (2022年4月20日閲覧)

- ワーケーション自治体協議会（WAJ）とは「都道府県の広域自治体や市町村を構成員とする団体であり、2019年に和歌山県と長野県の両知事がワーケーションの全国的な普及を目的として設立したもの」である。
- (12) 小林ほか（2022）14頁．
- (13) 長野県観光部山岳高原観光課 令和4年度「観光地利用者統計調査結果」
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kankoki/sangyo/kanko/toukei/documents/r4kankoutiriyousha.pdf> (2023年8月5日閲覧)
- (14) ㈱総合キャリアトラスト「SAKURARA 長野南センター」
<https://socat.jp/naganominami/%E9%9B%AA%EF%BC%81/> (2023年8月5日閲覧)
- (15) 田舎暮らしの本「大人気移住地！長野県の4エリアをざっくり解説」
<https://inakagurashiweb.com/archives/5246/> (2023年8月5日閲覧)
- (16) 長野県「信州リゾートテレワークの取組」
https://japantelework.or.jp/wordpress/wpcontent/uploads/2021/01/20210115_1413.pdf (2023年8月5日閲覧)
- (17) おためしナガノ <https://otameshinagano.com/> (2023年8月10日閲覧)
- (18) 長野県産業立地・IT振興課の提供資料に基づく
- (19) 長野県「事業改善シート（令和5年度実施事業分）」
https://www.pref.nagano.lg.jp/sansei/kensei/soshiki/yosan/r5/yokyu/documents/070302_r05yokyu.pdf (2023年8月10日閲覧)
- 32.
- 木下 齊（2021）『まちづくり幻想地域再生はなぜこれだけ失敗するのか』SBクリエイティブ
- 小林達矢・後藤将人・高野伸彦・降幡尚泰・山下雅史・市川文也・金谷隆正（2022）『地域活性化に向けたワーケーション事業のポイントーワーケーションはウィズコロナの地域社会に活力をもたらすのか』『東洋大学 PPP 研究センター紀要』第14巻1-17頁．
- 坂本 淳（2022）「COVID-19 禍における市町村のテレワーク・ワーケーションの整備・推進実態」『都市計画論文集』第57巻3号1401-1408頁．
- 鈴木 幹一（2022）「軽井沢でテレワークスペース急増の背景～軽井沢移住者にみる新しいライフスタイルから、将来のワークスタイルを検証」『日本テレワーク学会誌』第18巻1号44-49頁．
- 田中 敦・石山 恒貴（2020）「日本型ワーケーションの効果と課題一定義と分類、およびステークホルダーへの影響」『日本国際観光学会論文集』第20巻113-122頁．
- 松村 茂（2018）「テレワークと地域創生ー会社選びからコワーキングスペース選びの地方創生ー」『東北芸術大学紀要』第25巻1-7頁．

参考文献

- Nobuo,T（2021）Telework and Multi-office: Lessons Learned from the Bubble Economy.『Annals of Business Administrative』20（4）, 107-119.
- Yoshida,T（2021）How has workcation evolved in Japan?.『Annals of Business Administrat』20（1）, 19-